

証券コード 5021
2022年6月23日

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目1番1号
コスモエネルギーホールディングス株式会社
代表取締役社長 桐山 浩

第7回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第7回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項
1. 第7期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第7期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記2件の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金100円と決定いたしました。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。定款変更の内容は、後記のとおりであります。
- 第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件
本件は、原案どおり桐山 浩、植松孝之、山田 茂、竹田純子、井上龍子および栗田卓也の各氏（6名）が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
本件は、原案どおり水井利行氏が選任され、就任いたしました。
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
本件は、原案どおり若尾英之氏が選任されました。

以 上

定款変更の内容

(下線は変更部分を示しています。)

変更前	変更後
<p>第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>第27条 (代表取締役および役付取締役)</p> <p>取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役または執行役員から社長1名を定める。</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長各若干名を定めることができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>第16条 (電子提供措置等)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>第27条 (代表取締役および役付取締役)</p> <p>(略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を定めることができる。</p> <p>附 則</p> <p>第1条 (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および定款第16条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

期末配当金のお支払いについて

第7期期末配当金は同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間内（2022年6月24日から2022年7月29日まで）にお近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

また、銀行振込をご指定の株主様には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の株主様には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

また、銀行に預金口座をお持ちの場合は、「期末配当金領収証」を当該銀行の窓口にご持参になれば、同口座へのご入金もできます。

ただし、金融機関預金へのご入金手続きは、表記払渡しの期間最終日の3営業日前までに限ります。

以 上